

子宮頸がん予防ワクチンを 自費で接種した方への費用助成を行います

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨の差控えにより、定期接種の機会を逃してしまい、定期接種の対象年齢を過ぎて子宮頸がん予防ワクチンを自費で接種した方に対し、接種費用を助成します。

対象者：以下の全てに該当する方

- ①令和4年4月1日時点で出雲市に住民登録のある方
- ②平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれ的女性
- ③17歳になる年度の初日～令和3年度末日までの期間に、子宮頸がん予防ワクチン（2価または4価）の費用を自己負担で接種した方 ※9価ワクチンは対象外

※次のうち、いずれかに当てはまる方は対象となりません。

- ・16歳となる年度の末日までに、当該予防接種を定期予防接種として3回接種済の方
- ・過去に出雲市以外の市区町村から、同種の助成を受けた方

助成の詳細については、市のホームページをご確認ください。



おたすね／健康増進課 ☎21-6829

ご存じですか？ 障がい者福祉タクシー制度

障がい者 福祉タクシー 制度とは

出雲市在住で在宅生活をされている障がいのある方、常時車いすやストレッチャーを利用されている方の日常生活における外出支援のために、福祉タクシー券を交付します。（どこへ出かける時でも使えます。）

交付対象

●対象者

- ・市内在住、在宅生活であること（施設入所、3か月以上の入院は対象となりません。）
- ・本人及び配偶者の住民税が非課税（18歳未満は世帯非課税）または生活保護受給者
- ※上記条件に加えて、障がい者手帳の所持等、次のいずれかに該当する方

○一般用の対象者（500円×36枚交付）

- ・身体障がい者手帳 1、2級の方（うち、視覚障がいは72枚）
- ・療育手帳 A、Bの方
- ・精神障がい者保健福祉手帳 1、2級の方

○車いす用の対象者（500円×72枚交付）

- ・身体障がい者手帳 1、2級で、障がい種別が肢体不自由の障がいの方
- ・要介護3～5の方
- ・手帳や要介護の条件に該当しない場合、「医師の意見書」が必要

○ストレッチャー用の対象者（500円×144枚交付）

- ・身体障がい者手帳 1、2級で、障がい種別が肢体不自由の障がいの方
- ・要介護4～5の方
- ・手帳や要介護の条件に該当しない場合、「医師の意見書」が必要

●申請場所

- ・市役所 福祉推進課
- ・各行政センター 市民サービス課

●申請に必要なもの

- ・障がい等要件が確認できるもの（障がい者手帳または介護保険証）
- ・窓口に来られる方の本人確認書類
- ・「医師の意見書」

※車いす券種、ストレッチャー券種申請者で、手帳や要介護の条件に該当しない場合必要
※申請に来られる方が本人または同一世帯員以外の場合は、委任状が必要となります。

※申請書は、窓口で用意しています。
市のホームページからもダウンロードできます。

出雲市 福祉タクシー 🔍



おたすね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598

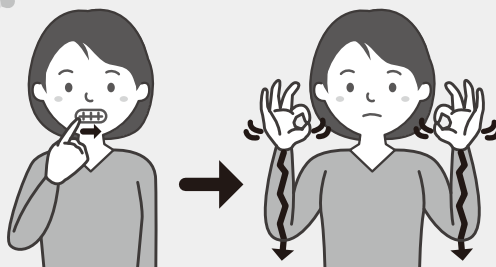
手話をやってみよう！

今月は、「雪」です。
ぜひやってみてください！

出雲市 YouTube 公式チャンネルで動画も公開していますので検索してください。
「出雲市 YouTube やさしい手話」で 🔍



右手の人差し指で歯を指さし、左へ引きます
雪が降るイメージで両手2指の輪を
ひらひらさせながら下ろします



おたすね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598



子どもたちが明るく元気に育つを見ると、未来に希望を感じます。
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ」…そんな願いを込めて、このコーナーを設けました。
(出雲市要保護児童対策地域協議会)



▲小学生が「子育ておうえん隊」と相談しながら、メッセージカードの内容を考えている様子

子育て世代が暮らしやすい出雲をめざして

「子育ておうえん隊」をご存知でしょうか。子育ておうえん隊は、核家族やひとり親家庭など、周囲から孤立しやすい家庭を支え、地域ぐるみで子どもを育む社会づくりをめざして、出雲市内で活動しているボランティア団体(出雲警察署管内少年補導委員連絡会・女性部会)です。

活動の一つに、11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて、小学生から大人に向けたメッセージカード付きマスクを市民の皆さんに配布する取組があります。メッセージには、「育ててくれてありがとう」「たのしいよ。だいすき」「反抗してごめんね」「仕事がんばってくれてありがとう」「おとうさん、おかあさん。好き」など、受け取った人の心がホッと温くなるような内容が書かれており、子どもたちが自ら「地域ぐるみで子どもを育む社会づくり」に取り組むことで、虐待の連鎖を防ぐことにも繋がっています。最近、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の皆さんと直接触れあう活動はできていませんが、パネル展示にも

力を入れ、情勢に合わせた活動の展開に努めています。

出雲警察署では、このようなボランティア団体や関係機関と協力して、国籍を問わず、子育て世代が暮らしやすい地域社会づくりに取り組むことで、安全安心なまちづくりの実現をめざしています。

(執筆:出雲警察署 生活安全課)



◀毎年11月の児童虐待防止推進月間中に、大型ショッピングセンターに展示している「子育ておうえん隊」の広報パネル

おたすね／子ども政策課 ☎21-6604

令和5年度に小学生になる児童の保護者の皆さま 子ども医療費助成制度の申請手続きについて

◇子ども医療費助成制度とは…

小・中学生の医療費を右表のとおり助成する制度です。

- ※1 限度額:1か月、1医療機関(医科、歯科別)あたりの本人負担額の上限
- ※2 薬局等:薬局、柔道整復施術所、はり・きゅう・あんま・マッサージ施術所、治療用装具製作所、訪問看護ステーション

区 分	自己負担額	
	入 院	入院外(通院・薬局等)
小学生	1割負担 (※1 限度額 2,000円/月)	1割負担 ※2 薬局等は無料 (※1 限度額1,000円/月)
中学生		3割負担(助成なし)

◇申請方法

(1)電子申請で申請する場合

- ①右の二次元コードからしまね電子申請サービスにアクセス
- ②利用者登録(登録済みの方はログイン)
- ③必要情報を入力し、お子さまの健康保険証の写真データ等をオンライン添付
- ④申請完了(申込が完了すると通知メールが届きます。)



お子さまの健康保険証が必要です!

(2)郵送等により申請する場合

市のホームページから「子ども医療費受給資格証交付申請書」をダウンロードし、お子さまの健康保険証の写しを添付してご提出ください。

<送付先>

〒693-8530 出雲市今市町70
出雲市役所 子ども政策課 宛

窓口でも申請書をお渡ししています。

◇申請期限

随時申請を受け付けますが、令和5年4月1日までに資格証の郵送を希望される場合は、

3月3日(金)までに申請してください。

※令和5年度から中学生の場合は、4月以降にお子さまが入院する際に申請してください。

詳しくは、市のホームページ(「出雲市 子ども医療」で検索)をご覧ください。⇒



おたすね／子ども政策課 ☎21-6963

メール kodomo@city.izumo.shimane.jp